※1　当期交付額のうち14,976,256円を他機関へ交付しており、3,830,939円を返還予定です。
※2　当期交付額のうち786,584円を返還予定です。
※3　当期交付額のうち12,091,590円を返還予定です。
※4　当期交付額のうち62,973,754円は翌期へ繰り越すために返還しています。
※5　当期交付額のうち865,079円を返還予定です。
※6　当期交付額のうち11,733円は不要額となったため、交付先へは未請求となっています。
※7　当期交付額のうち24,002,815円は翌期以降に使用予定です。

11．役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(50,567,041) 50,567,041	4	(16,842,600) 16,842,600	2
	非常勤	(0) 5,401,922	3	(0) 0	0
	計	(50,567,041) 55,968,963	7	(16,842,600) 16,842,600	2
教職員	常勤	(4,043,042,957) 4,141,345,381	495	(530,057,679) 530,057,679	27
	非常勤	(0) 551,810,930	752	(0) 445,690	6
	計	(4,043,042,957) 4,693,156,311	1,247	(530,057,679) 530,503,369	33
合計	常勤	(4,093,609,998) 4,191,912,422	499	(546,900,279) 546,900,279	29
	非常勤	(0) 557,212,852	755	(0) 445,690	6
	計	(4,093,609,998) 4,749,125,274	1,254	(546,900,279) 547,345,969	35

（注記）
1．役員に対する報酬及び退職給付の支給基準は、国立大学法人電気通信大学役員報酬規程及び国立大学法人電気通信大学役員退職慰労金規程に定めています。
2．教員及び職員に対する給与及び退職給付の支給基準は、国立大学法人電気通信大学職員給与規程及び国立大学法人電気通信大学職員退職手当規程に定めています。
3．非常勤教員及び非常勤職員に対する給与及び退職給付の支給基準は、国立大学法人電気通信大学非常勤職員給与規程及び国立大学法人電気通信大学非常勤職員就業規則に定めています。
4．支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。
5．中期計画における予算上の人件費には、寄附金及び補助金から支払う人件費は含まれておりません。
6．人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（以下ガイドラインという。）によっています。
7．常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。
8．上段括弧書きは、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額を内数で記載しています。

12．開示すべきセグメント情報

本学は、単一の事業活動を営んでおりますので、その記載を省略しております。

13．寄附金の明細

（単位：円、件）

区分	当期受入額	件数	摘要
電気通信大学	325,455,811	1,125	うち997件現物寄附 155,818,911円
合計	325,455,811	1,125	

14．受託研究の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
電気通信大学	54,445,994	705,825,540	699,669,708	60,601,826
合計	54,445,994	705,825,540	699,669,708	60,601,826

※　期首残高には、当期に返還しました3,596,074円は含みません。

15．共同研究の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
電気通信大学	86,526,143	189,127,496	198,028,224	77,625,415
合計	86,526,143	189,127,496	198,028,224	77,625,415